

○議長（井上光三君）

続いて通告7番 3番笹本壽彦君の一般質問を行います。

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

3番笹本壽彦です。通告に基づき、新庁舎建設に関し伺います。

まず、質問要旨1からですが、過去の基本計画検討委員会などや、今年度発足した、懇話会委員には20歳代、30歳代などの若い世代がまったく入っておりませんが、その理由と原因はどこにあるのか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

委員会や懇話会における委員委嘱に関しましては、会議の設置要綱を定めており、庁舎建設整備に関する委員につきましては、町議会議員や役場を常日ごろからご利用いただいている、各種団体の代表者等としていることから、年齢を限定できるものではありません。

今後におきましても、特に年齢をするものはございませんので、方針はございません。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。それでは、今までの委員会や、今回の懇話会委員の方々の平均年齢というものを、おおよそでも、わからないわけですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

年齢について、名簿の中で把握してございませんので、平均年齢についても把握はしてございません。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。公募した町民委員は、申し込み時の書類に生年月日を記載しているはずですが、他の委員では生年月日等のことは一切考慮しないで、充職ということで選んでいるということなのか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

そのとおりであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。委員会メンバーを拝見しますと、最も若い最年少の委員は鮫田委員であります。鮫田委員は議会を代表して選任されておりますので、個人的な意見は述べられない立場にあります。ということは、今までの委員会でも、これからの懇話会でも20代、30代の若い世代の意見は全く反映されないこととなります。今まで審議されてきた委員会では、若い世代の意見や要望をどのように取り入れてきたのか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

先ほども申したとおり、年齢に制限を設けているものではございませんので、年齢に限らず、委員の意見として承っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

そういうわけではなくて、若い世代の意見は、どうやって意見や要望を取り組むのか、取り込んできたのか、それを聞いているんです。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

委員、若い世代の方々につきましては、公募する町民の枠の中で、若い方々の委員になることで、広く公募をかけたところでもあります。その他につきましては、過去の基本構想段階では、パブリックコメントというような形で、自由な発言を求めるための手立てをしております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。東京港区に日本一高い330mのビルを建てるというニュースがありました。さらに、別のデベロッパーが東京駅周辺の約3ヘクタールで390

mのビルを中心としたまちづくりを進めています。この町の委員会、懇話会と大きく違うのは、その計画を中心になって進めているプロジェクトチームは、20代30代の若い世代だけで構成されているそうです。明らかな違いです。未来に向かって造るものに対して、若い者の意見が全然反映されていないじゃないですか。約5年後に完成予定の新庁舎です。その後、30年もの長期返済を担うのは、今の若い世代ではないでしょうか。これら若い世代の意見や要望を最優先に取り入れるべきだと考えますが、過去の反省点や今後の方針からして、どう考えるか、伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村 学君

○町長（志村 学君）

過去の委員会や今回の懇話会に、若い世代が少ないというご質問に対してお答えをいたします。

今回の質問の表題が、新庁舎建設についてという表題でありまして、今のこの懇話会のみでの質問ではなくて、過去の委員会やということですから、町全体の委員会等についての質問になってくるかと思えますけども、先ほど課長が答弁いたしましたとおり、それぞれの会の設置の目的に応じまして、設置要綱を作っております。そういう中で、聞くべき人たちの意見を聞きながらやっていく。当然、充職の委員さんだけの会もありますし、今回はそういう中で、一般住民から、広く公募した。そう人たちを入れての委員会になっています。委員の人数が、22名ということになっておりますから、それ以上ということもできませんけども、そういう中で、それぞれの委員会、あるいは審議会等の設置要綱の中で、必要のメンバーを集めながら、ご審議をいただいているというのが現状であります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

公募町民が4名というのは、広く意見を求めているとは到底思えません。

それでは、質問要旨2に移ります。懇話会の公募町民条件に、設計業または建設業など生業としていない方と、その資格条件がありますがその理由を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

懇話会の目的は、実際に庁舎を利用する方々が、町民や利用者の目線による幅広い意見をいただく機会として設置するものであります。

こうしたことから、専門的識見の高い設計業などに携わる方のご意見は、既に基本設計を委託している業者との考え方に支障が生じる恐れがあることや、意見の内容によっては、設計において特定の仕様となり、営利に影響することが懸念されることから、公募の条件としたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

先の委員会、また、懇話会委員のほとんどが、先ほどおっしゃられたような、いわゆる、もろもろの組織の長であり、充職として名を連ねております。したがって、その任期が終われば、自動的に別人に変更されております。総額30億円とも言われる新庁舎建設の審議会です。失礼な言い方と承知しておりますが、多くの委員の方は素人ではないですか。それらの素人の方々が、どれほどの価値のある意見を述べたのか、強い疑念を覚えます。このことについての見解はいかがでしょう。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

まず、今回行なっているのは審議会ではなく、懇話会でございます。目的につきましては、先ほど答弁したとおりであります。

第1回の懇話会におきましては、利用者の目線ということから、トイレを広くしてほしいとか、ゆとりの空間を作してほしいとか、このような意見をいただいておりますので、専門的な意見でなくて、十分足りることと考えておりますし、そういった意見をもとに、専門業者の方で設計を組んでいくということであれば、住民目線の幅広い意見をいただけているというふうに感じております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

先ほど、町内のそういう設計士とか建設業の方が関わると、不都合が生じると、簡単に言えばそういうふうな答弁をいただきましたが、全く逆の発想として、町内の設計士や工務店などから、広く意見を聞いてみる機会を作ってもよいのではないかと思うのですが、見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

町内等の専門職の方々から意見を聞くということをございますけれども、そうしますと、庁舎の本来の町民、住民の利用者の目線によるご意見ではなくなってしまうという可能性がありますので、住民の幅広い意見を聞きたいということから、そういう方々の意見を聞く機会を設ける考えはありません。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

今、見解を伺ったわけですが、その大きな見解の相違というのは、町民の方々から広く意見を募って、伺ってというふうにおっしゃっておられますが、私から見れば、全然広く伺っていないと思います。

再質問です。建設業に関わる方々が各組織の代表者として、その委員会、懇話会に名を連ねております。これらの方々の場合は、趣旨から言えば、設計や建築に関わりのない方を代理で出すように依頼すべきだと考えます。そうでないと、失礼な言い方ですが、素人の委員の中に、数人の専門家が入るといふ委員会構成となり、方向性に不公正が生じると考えますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

住民の皆さまから、利用者の目線でということをご意見をいただき、それを現在委託しています大手の設計業者、JVで行っていますけれども、その業者で十分そのご意見を反映できるものというふうに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。わが町には多数の1級建築士、2級建築士の方々がおられます。よい仕事をするという評価の高い工務店も存在しています。それらの方々が、意見を言える立場を与えられず、また、アドバイスする機会も与えられず、悔しくて忸怩たる思いだそうです。もちろん、新庁舎建設は大規模ですので、地元の建築士、工務店の方々が出る幕ではないとおっしゃられれば、それでおしまいかもしれませんが、それでも地元をよく知っている方々の意見を積み重ねれば、必ずよい結果に結びつくと考えますが、そうは思いませんか。見解を伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村 学君

○町長（志村 学君）

地元の、そういったいろんな方をとらいうご意見であります。担当課長からご説明いたしましたように、町民の利用目線が1番重要なことだと思います。当然、役場

をよく使っていただいている皆さん、建設業の皆さんも、設計業の皆さんも役場で入札はしていますから、ちょくちょく来ていただいておりますけども。設計の方はプロポーザル方式で設計業者は決めました。その人たちを中心に、こうした大勢のご意見をいただきながら、どうやってうまく組み込んでいるかということをやっておりますから、新たに設計業者を呼んで、その人たちの意見というのは、もうどう考えておりませんけれども、建設安全協議会等々あります。観光に組合もあります。その代表者を入れるということは、できるだけ町内業者に手をつけていただきたいということもありまして、いずれ施工業者になりえる人たちが、この検討の段階から入っているというのは、これまたいかがなものかなというところがありますから、営利に影響することが懸念される業者は排除しているというところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それはよくわかります。ただ建築士とか、大きいことではなくても、少しは意見を聞いてくれないではないかというふうなことを思っている方々が複数、多数という用語があるかもしれませんが、複数いらっしゃることは確かです。そういうことは考慮していただいたほうが、例えば、もっと以前から、その辺も考慮した方が、後々、禍根を残すことがなかっただろうなと思います。

では、次の質問要旨3に移ります。広報ふじかわ8月号に、現在進めていくこととして、「庁舎を利用する方や町民の皆さんから要望を聞くこと」と記載されていますが、具体的にどのような機会を持ってきたのか、どのようなことを行っていきたいのか。これ過去ですね。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

これにつきましては、町民懇話会を設置して、幅広い分野の方からご意見、ご要望を伺ってきております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

これはどうやっても水掛け論になりますね。本当に幅広く町民の意見を求めているというふうに、どう見ても、思っても感じられません。

では、再質問です。私はもちろんの新庁舎建設に反対しているわけではないです。ただ、幅広く意見を聞いている割にはですね、いまだに新しい役場は増穂商

業に造ればいいじゃないかと、そういう意見を、いまだに、しょっちゅう意見されます。また、多数のピンクの旗も立っています。これらの現状、その責任は、やはり町当局、行政の責任だと思います。それは、丁寧な説明をおろそかにした。多くの町民の意見をおざなりにしてきた。これに尽きると思います。私は今もって、新庁舎建設に関して、一度白紙に戻して最初からやればいいじゃないかくらいに考えております。今になっては、遅きに失した感がありますが、せめて今からでも、とことん、徹底的に一般町民の意見を聞くべきです。要望を聞く機会をどんどん開催するべきです。過去の委員会は審議する委員会でした。懇話会は、協議の場ですよね。過去の委員会と懇話会では、こんなに差があるじゃないですか。懇話会、この協議をする場であれば、もっと、どんどんどんどん、いろんな意見を聞くように、多くの人に聞く機会を与えればよいだけのことです。雑な言い方をすれば、それでかなりガス抜きができると思います。こんな簡単なことを躊躇するのか、不思議でならないのです。いかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

多くの方の意見に関しましては、その意見集約する手段といたしまして、まず、議会に説明をいたしまして、住民の皆さまで構成された懇話会、そして町民説明会というようなプロセスを踏むこととしてございます。多くの方々という意見の判断でございますけれども、懇話会の委員の皆さまからも、今現在、多数なご意見、きめ細かなご意見をいただいております。それと、各種団体の代表者様におきましては、各種団体に持ち帰っていただいて、団体の皆さんからのご意見をまとめて、こちらへ提出していただいているというようなことでございます。

よって、町としまして、意見集約、収集の手段といたしまして、この懇話会というものの設置して、幅広く意見をいただいているということでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

懇話会ですから、いろんな意見を聞いたところで、先ほどもおっしゃいましたけれども、根本からひっくり返ることはないわけですよね。ですから、多くの意見を聞いたって、いいことだけやって、マイナスは残らないはずです。当局にとっても。ぜひ、そういう方向で懇話会なり、本当に広い意味での多くの町民の意見を聞く場を設けたほうが、未来に向けても、この町にとっても必ずいい方向にいくと思っております。

○議長（井上光三君）

町長 志村 学君

○町長（志村 学君）

先ほど議員が冒頭言いましたように、議会からも代表で出ていただいております。当然、議会の意見を集約してきていただいているのではないかなと思っています。各種団体の長を、充職としてやっているということは、商工会からも代表できていただいております。社会福祉協議会からも代表できていただいております。身体障害者福祉会からも代表できていただいております。そういう人たちからは、身体障害者として、こういう役場にしてほしいというご意見をいただいておりますので、そういった各種団体は裾が広いものですから、そういう人たちの意見を聞かずして、一般の意見だけというよりも、一般は一般で公募からきていただいておりますので、それぞれの立場の中で、これからみんなで使っていく役場ですので、いろんな意見を出していただく。それを集約していきたいのが今回の懇話会の目的ですので、本当は全部に声をかければいいわけですが、それではまとめ切れませんので、まとめられる範囲の中で、役場をいつも利用していただいている団体の代表者に、その団体を代表してきていただいておりますから、その加盟している皆さんの意見の総意だということで、今回の懇話会のご意見を聴取しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それはよくわかります。ただ、現実問題として町民の多くの方々の中に、町のこの丁寧さに欠けた部分に対しての不満がくすぶっていることは確かです。それだけは認識したほうがよろしいかと思えます。

それでは質問事項に移ります。町の印刷物全体について伺いますが、まず、昨年度の広報ふじかわは、毎月250冊ほど余り、それらは古紙としてリサイクルしているとのことでした。私は、昨年、それでは1年間に10数万円を捨てていることになる指摘いたしました。今年度はどのくらい改善できたのか、現状を伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの笹本議員の広報ふじかわの印刷の改善状況につきましてお答えをいたします。

町では、より効果的な情報発信と経費節減を図るため、世帯数等を勘案し、広報ふじかわの発行部数を検討した結果、本年度は、昨年度より100部少ない6,

000部としております。また、本年度からは、町内主要施設に加え、より効果的な情報発信場所として、住民が立ち寄る機会の多いコンビニエンスストアのご協力を得て設置したことから、毎月の残数が50部程度となり、残部数からは改善が図られたものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それは大変よいことだと思います。以前申し上げましたが、この町内の病院、医院、クリニック、歯科、そういうようなところにも置いていただくようなことを考えるとよいかと思えます。

それでは関連して再質問ですが、議会だよりは、今年度から入札にかわりまして、新たな業者に変わりました。ご存じのとおり、驚くほどの安い金額になりました。言いにくいのですが、今までの議会は何をやっていたんだというほどに、節約できました。広報ふじかわは、相変わらず随意契約で、長年継続されておりますが、昨年度と比べて費用は軽減できるのか、伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

現段階で、予算額で対前年と比較申し上げますと、前年より約3万円余以上増えています。これには理由がございまして、今年10月からは消費税が増税となります。この部分が加味されておりました、予算額上では増額となっておりますが、実際の支出額でいきますと、こうした見積もり合わせをする中で、軽減が図られている状況です。

なお、現在、9月号の段階ですので、まだ下半期ございますので支出金額については確定ではございません。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは、質問要旨2に移ります。

私は機会があるごとに、役場専用のリサイクルステーションをこうやって確認しています。もちろん毎日というわけではありませんが、しかし、時には「もったいないな」と思うほどの量が、どさっと置かれています。廃棄印刷物を少なくするような取り組みを何かしているのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

町ではこれまでも、廃棄印刷物の削減に向け、富士川町地球温暖化対策実行計画に基づき、用紙類の使用量の削減や、可燃ゴミの削減、リサイクル率の向上等の取り組みを行い、印刷部数を検討したり、ペーパーレス化、再利用紙の活用を実行してまいりました。

今後におきましても、この実行計画を積極的に推進し、無駄のない資源の活用に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、結果的に残ってしまった印刷物につきましては、これまで同様に、焼却処分ではなく、古紙類としてリサイクルする有価物として、処理してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

役場全体で、毎月、または1年間でどのくらいの量を破棄、または古紙リサイクルに回しているのか、把握をしているのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

有価物としての、庁舎に関する処理については、把握はしてございません。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

アドバイスになりますが、リサイクルステーション内に体重計と各課一覧表をおきます。印刷物や紙類を出すごとに、毎回計量して、その重さを各課ごとに記入する。そうすれば、各課ごとの排気量が簡単にわかります。体重計は、精密である必要がないので、中古でも何でもよいので予算もほとんど不要です。排気量を数字として具体的に確認できるので節約意識も高まり、金銭的に節約できて、地球温暖化対策にもつながります。すぐに取りかけられる簡単なことですので、実行してみたいかがでしょうか。その意識と気概があるか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

お答えいたします。

先ほど言いました、古紙類としてリサイクルする有価物につきましては、役場庁舎としては把握してございませんが、役場庁舎の敷地には、町の有価物となる

処理のものもございます。そこと一緒になって処理しているという経過がございますが、今、議員がおっしゃった町の役場庁舎としての搬出量については、その重さ等を統計的に測っていくということについて、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

ちなみに、今私が申し上げたことは、各自治体で既に実行していることです。それをお伝えしております。

次に質問事項3として、大地震の際、職員の行動について伺います。

まず質問要旨1ですが、行動規範という文言が正しいのかわかりませんが、大地震に際し、職員の最も最重要かつ最優先にとるべき行動を決めてあるのか、伺います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの大地震に際し、職員の最重要かつ最優先事項は、どのようなことを想定して決められているのかというご質問にお答えいたします。

大規模災害発生時の町の最重要かつ最優先事項は、町民の生命、身体を守ることが第一であります。そのために「富士川町地域防災計画」に基づき、応急活動体制である災害対策本部をいち早く設置し、区長と情報伝達による町民の安定や避難状況といった人命を優先した情報収集や、家屋の被害状況、食糧品や不足物資の把握、飲料水の確保、避難所開設に向けた調整、仮設トイレの確保、医療救護所の設置、町民の健康状態を把握するなどし、さらに状況によっては、国や県及び自衛隊等に協力要請を行い、被害を最小限に留めることとしております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。よくわかりました。もう1つですね、私がお聞きしたいのは、もうちょっと初歩的な、ある意味、小学生、中学生に教えるようなことかもしれません。今、例えば、大きな地震でグラグラとなったときに、職員が瞬時にどうするのか、それを聞きたいのです。動くのか、動かないのか。机の下に潜るのか、ここが重要です。一般町民の方が来庁していた場合はどうするのか。そういう初動行動を決めているのか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

お答えいたします。本庁舎に勤務する役場職員の避難行動につきましては、消防法の規定によりまして、庁舎の防火管理者が、防火管理業務である消防計画に基づき、いざという時に備え、行動するものとしております。

まず持って、自らの身を守り、庁舎利用者の身を守る誘導等を行うということで、この消防計画に謳っておりますので、こういったことで対応しているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

私は、あの常在戦場というか、危機管理とか、そういうものを各職員が持っているべきだと思います。これは後で述べますが、また、これは国見町の件について後で述べます。

数年前のことですが、ある課長がスリッパを履いてぺたぺた歩いていました。最近は見かけません。常に危機管理が念頭にあれば、仕事中にスリッパに履き替えてぺたぺた歩くなんてことはしないのではないですか。場合によっては、一般町民の方が来庁していれば、そのカウンターを飛び越えて助けるとか、避難を誘導するとか、そういうことをしなければならぬことも考えられるのではないですか。スリッパを履いてぺたぺたしているということは、そういうことを念頭に置いてないといしか考えられません。

昨年、福島県の最北にある国見町を、議会として全員で研修しました。国見町役場は、2011年の大震災で大きく損壊したので、新庁舎議事堂を研修したのです。私は、空いた時間であちこち見て回ったり、職員にもろもろ質問をしました。要は、「大きな地震で、死ぬかと思うほど怖かった」、多くの職員の方がおっしゃっておいりました。その時、気が付いたのですが、男性だけでなく女性職員さんもスニーカーを履いている方が目につきました。それから、女性職員の方は、私が見た限り、大勢の方、ほとんどが、かかとの低い靴でした。大震災が教訓となって、必然的に動きやすい靴を履くようになったそうです。さて、我が役場の女性職員の方はいかがでしょうか。これは、私がヒールの高いパンプスと言うんですか、それがだめだと言っているのではないんですよ。まずそれを、あのかかとの靴を履いて走って避難できるのかな。階段を駆け上ったり、駆け下ったりできるのかな。足がぐきつとなって、捻挫などしないのかな、そういう心配を覚えます。男の視点ですから、好んで履いていらっしゃる女性には失礼をお詫びいたします。しかし、万一のことを想定しておくことが重要だと思います。来庁している一般町民を守る、自分を守る。そういう、いざという時の危機管理として、

そのような細かいことも職員の皆さままで検討したらどうかと思いますが、見解を伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村 学君

○町長（志村 学君）

この質問は、以前笹本議員からこの議場でいただきました。その時にも職員は普段は普段の格好をしていても、いざという時に、机の下にもう一つ運動靴を置いてありますという答弁をさせていただきました。その質問を受けてから、さらに徹底をしてありますので、今は、普段は普通の格好をしていても、揺れがくればすぐ履き替えて、外に飛び出せる状態になっていると思っています。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

その履き替えるタイムラグがちょっと心配になることも事実です。ちなみにですね、国見町の女性職員さんは「足が痛くなくて、とても楽になった」とおっしゃっていたことを申し添えます。

それでは、質問事項4の「道の駅富士川」について伺います。

質問要旨1として、中部横断道の全線開通を控え、塩の華は通行量の減少により厳しい状況です。また、「道の駅なんぶ」が開店し、今後は地域間競争も激しくなるでしょう。そうなると、道の駅富士川の重要性が高まり、否応なしに売り上げ努力をさらにせねばならないと思います。株主である町として、今後の戦略、戦術の考えがあれば伺います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの、道の駅富士川の町としての戦略戦術を伺うという質問にお答えします。

道の駅富士川は、株式会社富士川を指定管理者として、経営・管理を委託しており、近年、民間事業者ならではの運営ノウハウによる、効果的な商品やサービスの提供により、利益の確保及び高い集客を達成しております。

株式会社富士川は、令和元年度の経営理念において、「お客様を第一に考える」、「常に変革し続ける」、「現場に立っていき考え行動する」を運営の基本姿勢とし、来店者数45万人、総売上高5億1000万円以上、当期純利益500万円以上を事業目標としております。この事業目標達成のため、中部横断自動車道の全線開通を視野に入れた営業活動、魅力ある商品の開発や接客マナーの向上による店舗運営、イベントの開催など、各種施策に取り組んでいるところであります。

町は株式会社富士川の筆頭株主として、町の事業やイベントとの連携はもとより、町のプラットフォームとして、観光資源への誘客や周遊コースの設定、各種観光パンフレットの設置を行なっているところであります。また、お客様から町に寄せられた苦情やご意見は、運営改善のため、その情報を伝え、改善策について助言・提案しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

道の駅富士川については、当然、他市町村からの出品者さんもいらっしゃいますし、当然、売上げの多くは、この町以外のほうが大きいというふうに理解しております。ただ、町民の立場としては、出品者、それから生産者であり、また消費者であり、購買者に分かれます。もう一つ、共通の立場として、道の駅富士川の応援団という立場もあるのではないのでしょうか。「ああしたほうがいい」、「こうしたらどうだ」などのアドバイスをしたいという方も多いようです。もっと売上げが上がるように、親切心で、いろいろ考えている方も多数いらっしゃいます。道の駅富士川を、さらに良くして、売上げ向上できるように、応援団のようなサポーター制度を提案したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

笹本議員、これは2番に移ってよろしいですか。

○3番議員（笹本壽彦君）

質問要旨2です。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

ただ今のサポーター制度を提案する考えはないかという質問にお答えします。

道の駅富士川は、継続してお客様にお越しいただけるよう、日頃から運営改善に努めており、順調な政策の取り組みにより、利益の確保及び高い集客を達成しております。しかし、利用されたお客様から、接客や店内の雰囲気について、厳しいご意見をいただくこともございます。

こうしたことから、よりよい道の駅とするため、利用者意見箱の設置や、農産物出荷打ち合わせ会において、改善点についての意見を伺い、さらなる運営改善に努めているところであります。また、全町民や出荷者が、道の駅のサポーターであると考えており、日ごろの感謝の気持ちと利益還元のため、買物クーポンの配布を行っております。

さらに、大柳川ガイドクラブとの連携による、大柳川溪谷散策ツアーも実施していることから、町では新たなサポーター制度については提案する考えはありま

せん。

○議長（井上光三君）

笹本議員、残り4分余りです。

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

道の駅富士川によくまいります。それで、観察していると、当然忙しい日時に大きな波があります。物販施設ですから当然のことですが、土日、祝祭日や軽トラ市、明らかに大忙しで人が足りないと思うような時があります。あの売り場に、もう1人いれば、あの辺のお客さんを、もっと接客できるのにか思ったりしますし、ごみが増えていれば俺が片付けてやろうかな、と手伝うような気持ちもあります。これは私のほかにも、数人そういうことを思っている方がいらっしゃいました。職員の方も少ないですが、土日に休みたい時だってあると思います。ですから、あくまでも出しゃばるわけではなくて、邪魔にならない程度に手助けする。人手が欲しいと言われた時に応援する、そのような、大げさでないというか、小さなところから始めたらよいと思うのです。

判断は、株式会社富士川と道の駅富士川の職員さんがすればよいのですが、大げさでなくて、さらっと軽い気持ちで応援できるようなことがあればよいと思います。これは意見です。以上で質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告7番 3番笹本壽彦君の一般質問を終わります。